

10月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年10月21日(水)14時56分～16時12分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、田中委員、大渡委員、井手委員
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【井手委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年9月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - (1) はじめに
 - ・こども教育会議のお礼
 - ・キッズウィークが終了し、2学期がスタート
 - ・運動会、体育大会(10校済)も天候にめぐまれ順調に実施、修学旅行(7校済)
 - ・学校訪問(5校済)
 - (2) 杵武地区中体連駅伝(10/2)： 女子 第1位 武雄中 第2位 川登中
男子 第1位 川登中 第2位 武雄中
※第1位のみ11月6日(金)の県中体連駅伝大会(ふくどみマイランド公園)に出場
 - (3) 中学校の文化部成果発表会(11月中旬から放送、11月14日～インターネット配信)
 - ・吹奏楽部の演奏と書道部のパフォーマンスの収録計画(文化会館大ホール)
10/18(日)山内中 10/24(土)北方中 10/25(日)武雄中
10/31(土)武雄青陵中 11/3(祝)武雄青陵中の書道部(学校で収録)
 - ・美術部と科学部の作品展示(11月14日～武雄市図書館・歴史資料館)
 - (4) 学校訪問予定(次回の定例教育委員会までの分)
 - ・10/22：西川登小・10/23：橘小・11/4：武雄中・11/17：山西小・11/18：武内小

※武内小には、鳥栖市教育委員会、長崎県教育センター、垂水市教育委員会が
参観予定

(5) その他

- ・ こども教育部内書類の押印廃止の検討
- ・ 武雄市表彰式、武雄市教育委員会表彰式（11/3 10:00～ 文化会館小ホール）

9 議 事

(1) 提出議案

第 21 号議案 武雄市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業費（児童福祉施設等分）補助金交付要綱

第 22 号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

第 23 号議案 武雄市立小中学校出席停止の命令に関する要綱の一部を改正する要綱

第 24 号議案 武雄市立学校評議員要綱の一部を改正する要綱

(2) 協議事項

(3) 報告事項

- ①成人式について
- ②キッズウィークについて
- ③図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和 2 年 11 月 18 日（水）15 時～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。10 月になりまして、朝晩は寒いぐらいになりました。でも、まだコロナウイルスのほうは続いているようです。皆さんもどうぞ気をつけて、よろしくお願いいたします。

それではまず、議事録署名人の指名ですけれども、今回は井手委員さんになっておりますけれども、よろしいでしょうか。

○井手委員

はい。

○教育長職務代理者

それから、前回の議事録の承認ですけれども、何か訂正等ありましたらお願いいたします。〔「なし」と声あり〕。

それでは、次の教育長の報告に行きます。教育長さん。

○教育長

では、別紙の私の報告ということで、先ほどまでのこども教育会議ありがとうございました。いろんな貴重な意見をいただきました。

各学校、いろんな工夫をしながら行っていますけれども、やっぱり地域と一緒に、親子で巻き込んでしていくということで、今年だけに終わらず、本当に災害は今から毎年起きるような状況になってきましたのでですね。ただ、私としては、段ボールベッドとか、そういったものが武雄市で導入されましたので、あれを組み立てるのなんかは中学生もできるのかなと思って、そういった指導も、あるいは1つずつ中学校に配って日頃見ておくとか、そういうことができないかなと思ったところでした。

10 月も 21 日になってきました。キッズウィークが先週終了して、2 学期がスタートいたしました。学習の遅れについては1 学期で大体補充をして、2 学期は今度は大きな行事を進めていくというようなことで、体育大会が既に市内 10 校で済みました。土日の天候に恵まれて、非常にさわやかな中で体育大会が行われています。今回の経験を基に、5 月にしていた学校も、10 月のほうが熱中症を心配せんでよくはなかろうかと言われている学校もあります。ただ、行事、修学旅行とかの組替えをしなくてははいけませんけれども、そういうことを言われたところもありました。

修学旅行は今のところ7校が9月に済みました。それで、明日から武内小学校が木金で行くということで、今度は10月、11月の修学旅行がどっど行われる状況になってきました。

学校訪問、今日までに5校お邪魔したところです。いろいろ課題がある学校もありましたが、一通り終わってから11月ぐらいの教育委員会で、まだ5校ですので、全体的な傾向は

あれですけれども、非常に若手の先生方も頑張っていらっしゃるというようなことが分かってまいりました。コロナ禍の中で、いろんな制約を受けながら一生懸命されているというような状況でございました。

また、11月、次回に担当のほうから報告をさせていただきます。

喜ばしい結果ですけれども、杵武地区中体連の駅伝大会が1位、2位ということで武雄市が独占をいたしました。今回はコロナ禍ということで、県大会に進むことができるのは1位のみ。例年だったら武雄・杵島は3チームが県大会に行けていました。2位までが普通ですけれども、福富の地元開催ということで3位まで行けていたんです。今回も地元開催だから2位まで行けるかなと思っていたんですが、1位のみということでした。11月6日に県大会ということで、同じふくどみマイランド公園で開かれます。

駅伝の全国大会は中止になっていますけれども、九州大会は開かれるということで、この前、新聞に載っておりましたので、また上位に行けば九州大会という道が開けてきます。武雄は非常によく頑張ったと思っています。

3番目が今年初めて実施しました文化部成果発表会ということで、運動部活はいろいろ工夫をしながら試合を行いましたけれども、文化部は軒並み、全て大会が中止で発表の機会がなく、ぜひ学校で発表させたいということで、学校によっては中庭でブラスバンド部が演奏して、それを周囲の廊下とか窓側からほかの生徒たちが聴くと。今年は入学式のときもブラスバンドが演奏できなかったということで、武雄市と武雄市教育委員会のほうで予算をつけて、文化会館大ホールを貸し切って、そこで演奏をして、それをケーブルテレビが録画して流してやるということで、そういった発表の機会の事業を行いました。

そこにあるように、山内、武雄、北方、武雄青陵はブラスバンドがありますので、4つ、1つの学校15分ずつに編集をして、1時間番組にして11月中旬以降にケーブルテレビで流すと。1校ずつ流すんじゃなくて、4校まとめて1つの番組として流していただくということで、この前の日曜日に山内中学校に来ていただいて、したところ。非常に素晴らしいものになりました。ああいった音響施設がいいところで、なかなか大ホールを貸し切って使うということではできませんでしたが、非常に子どもたちは感動をしてくれていました。14時から16時まで練習を2時間して、そして、16時から本番を録画して、17時ぐらいに後片づけをして帰るというパターンですが、山内中学校の保護者に聞いたら、その日は朝から学校で練習をして、そして、文化会館に来てまた練習をして、そして、本番ということで、一日中練習をしようということでしたけれども、今度の土曜日は北方中、日曜日が武雄中、そして、31日が武雄青陵中ということで、今月いっぱい行っていきます。

武雄青陵中の書道部のパフォーマンスがあるようですけれども、これは文化祭のときにケーブルテレビが学校に行って、そこで収録をするということです。

ブラスバンドだけではなくて、美術部、あるいは科学部の作品展示も武雄市図書館・歴史

資料館で11月14日から行くと。美術の作品になると、川登中とか美術部があるところが出てきますので、また増えてくるという状況になります。科学部は武雄青陵中です。

先ほど言いました学校訪問ですけれども、あしたから次回の定例教育委員会までの分ということでここに挙げています。あしたが西川登小、その次が橘小ということで、一旦10月は終わりました、その後が11月4日からということで進めていきたいと思っています。

一番最後に書いてあります11月18日の武内小学校には鳥栖市教育委員会の教育委員さん5名、それと、課長さんあたりで五、六人、それと、長崎県教育センターの先生、そして、鹿児島県の垂水市教育委員会からということで、ちょうど時期が合って武内小学校に集結するような感じです。ちょっとコロナ禍で心配はありますけれども、武内小はそんなに多くないところですので、密を避けながら行っていききたいと思います。

長崎県教育センターから、9月のいつだったですかね、西川登小学校でオープン授業というか、道徳の授業をタブレットを使っていたしたんですが、そこに来られました。教育センターは大村にありますので、すぐ来れるので、それが非常によかったと。西川登小学校に行けなかった先生にぜひもう一回武雄の授業を見せていただきたいということで今度は武内小に。今どこでもタブレットが入る時期になってきましたので、それをいかに活用していくかということで、研修、あるいはその辺をどうしていくかと一生懸命になっているところで、武雄が既にしていてということで参観に来られるみたいです。県内でオンラインとかをよくやっているのは上峰ですが、上峰にも結構お客さんが来られているようです。そして、近くでは有田も、今度うちが入れるクロームのOSあたりが既に入っていますので、どこからか参観に来ていらっしゃるということを知りました。

新しいGIGAスクールに対応した端末の入替えが来月ぐらいから少しずつ入ってくると。一遍にどっと4,000台が入ってくるんじゃなくて、少しずつ納入されてくるという段階になりました。

最後です。今、こども教育部というよりも、武雄市役所でいろいろ検討を行っているのが押印廃止、これは武雄市だけではなくて全国的な動きになっていますけれども、どういった書類の押印が廃止できるのか、あるいは署名だけでいいのか、あるいは県の条例、国の条例の上位法で絶対印鑑を打たんばいかんというのは廃止できないとか、そういった書類を全部点検しております。そして、それを市役所全体でまたすり合わせをしたりして、こども教育部のほうは教育委員会にかけて改正をしなくてはなりません。様式から印というのを外すとか、いろいろな対応をしなくてはなりませんので、12月あたりになるかと思いますが、教育委員会に諮って正式に押印廃止という段階に行けるのかなと思っています。どこまでできるのか、市民の皆様の利益になるような方向で検討を今後ともしていきたいと思っています。

恒例の武雄市表彰式、武雄市教育委員会表彰式は11月3日の10時ということで、今まではミーティングホールであっていましたが、密を避けるということで小ホールに会場

が変わっています。案内状は配ってあるんですかね。そういったことで、小ホールですので、今までは表彰状をもらいに行くときは、すぐ同じフロアからさっともらいに行かれましたけれども、今度は階段を上がってステージに上がってというようなことで、これまでよりも少し時間がかかるのかなと思っていますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

先ほどの件で何か皆様方からお聞きしたいことがあったらお願いいたします。A委員さん。

○A委員

4番の学校訪問ですが、武内小は11月18日に鳥栖とか長崎が来られるということですか。

○教育長

18日に。

○A委員

全部。

○教育長

実は皆さんにお配りした計画では1週間前の11日に武内小を入れて、18日に山内西小学校が入っていたんですが、ちょっと入替えをして、日程変更になっています。これは委員さん方には言うたらんやったかね。

○B委員

自分が入ったけん、変更の連絡は来ました。

○教育長

ああ、そうですね。

1時間目はちょっと鳥栖からは遠いかなと思って、武内小学校の2時間目ぐらいを見ていただくことにしています。2時間目のあるクラスだけを見てもらうんじゃなくて、3クラスを見てもらうというようなことで、密にならないように、ICTを使った授業を3クラスしてもらうことをお願いをしているところです。

○A委員

コロナ禍であり密を避けるということで、今回、学校訪問全体が教育委員の皆さんが1人、もしくは2人みたいな形で訪問するという計画だったと思うんですが、前回の定例教育委員会で、そのほかに見せていただきたいところということで許可をいただいたわけですが、改めてこの資料が来たときに学校教育課のほうにお願いをしたところ、ちょっと受け付けていませんと。コロナ禍なので、これ以上の委員は行けませんということを言われたんですが、蓋を開けてみれば武内小にはたくさんの委員会とかセンターが来られる。我々が行

けないのに、よその人は来ていいのかというのはちょっと釈然としないんですが、それはいかがでしょうか。

○教育長

これについては、これはずっと分散する方法もあったんですが、いろんな学校に負担をかけるということでこの形になりました。ただ、武内小は3グループから来られますので、3クラスを見てもらうということで分散はしたところです。鳥栖市の教育委員会は2年生を見てくださいという限定じゃありませんけれども、移動しながら、1つの教室に集まらないようにということを配慮しました。

○教育長職務代理者

C委員さん。

○C委員

1つ気になったんですけど、今まだコロナ禍ということで、職場とかには、まだ県外に行ったらいけませんとか、そういう保護者さんたちもたくさんいる中で、長崎とかほかの県から学校に来られるのは、そこは親御さんたちとしては……

○教育長

医療関係者は県外に行ったらいけないとか、修学旅行に行かなかった子もおりますけれども、まだ県外に行けないとか今あっているんですかね。

○C委員

それはないです。ただ、学校に県外から訪問に来られるというのはもう今は普通なんですかね。

○学校教育課長

普通ではありませんが、ALTに関してもしばらくは2週間据え置きますと。2週間自宅待機をしてくださいと。外国から来た場合は東京で2週間、東京からこちらに来た場合はまた2週間ということでしておりますけれども、緩和される方向ではあります。地域間の移動を制限ということではもうなくなってきていますので、そこら辺は緩和される方向です。

修学旅行に子どもたちも南九州とか行っておりますので、少し緩和をしております。全てオーケーですよ、誰でもオーケーですよとはしていません。

○教育長

しかし、こういった状態になればオーケーになっていくとかね。その辺はあるとかね。

○学校教育課長

続いてですけれども、一応、今、花まるに関しても推進室のほうでお世話していただいておりますけれども、少し緩める方向で来ていただけたらということにしています。これがまた市中感染とかなった場合は、またぎゅっとその時点で締めるというような方向は考えてお

かなければいけないかなと思っています。

○教育長職務代理者

A委員さん。

○A委員

私、個人的な意見ですけれども、全然来てもらっていいかなと思っているんです。例えば、この前もちょっとイベントを開催させてもらったりしましたが、そのイベントを開催するに当たって、参加者の体調管理とか、学校でも既にやっていることですが、検温をしたりとか、それが100%でないにしても、そういった一つのハードルというのは設けることが周りの方に対する安心につながるというか、それで100%は止められないけれどもというのは必要かなと思うんですけれども、私が言いたいのは、私たちは委員なので、一応、市長から教育行政に関するいろんなものを委ねられているメンバーということなので、今日も川登中に行かせてもらいましたけれども、非常に熱意ある校長先生の姿は本当に多くの人に見てもらいたかったなという思いがありますし、先ほどの防災教育の中で、北方中の昨年での取組の中で、北方の防災の、あの水害の後の地域の状況を調べようということで、広用紙何枚にもわたって仕上げた資料があったりとかしたのは本当に、やっぱり行かないと分からないことというのがたくさんあるんじゃないかなと。我々は委員として辞令を頂いているので、そういうところに発生する責任というのがあるんじゃないかなと。それはやっぱり現場を見ないで語るができないので、もちろん忙しい委員さんもいらっしゃるのですが、必ずしも行かなきゃいけないということはないと思うんですが、行けるときは行かせてほしいなと、そういう思いです。それはいかがかなと思ひまして。

以上です。

○教育長職務代理者

なかなかちょっと難しいですね。

○A委員

それは難しいですか。行けない。

○教育長職務代理者

どうでしょうか。

○B委員

一応行っていいと、希望があれば、ほかの学校にも参加していいように聞いています。

○A委員

断られたんですよ。これが来たときにすぐ学校教育課に連絡したら、駄目だと言われたので、それは行かせてほしいなと。コロナ禍ということを言われたので、それだったら仕方ないなということだったんですが、ほかの市町からも来られているのであれば、じゃ、行ってもいいんじゃないかという……

○教育長職務代理者

どうですかね。

○学校教育課長

まず最初は、1回につき数を制限させていただいて、それで、どうしても行きたいところがあるということで、その分を何回か追加という形では、受け入れているところでした。ただ、それ以上に回数が多くなってくると、人数も増えてくるということで、この前、教育長が2回ほどは追加してもいいということを言われましたので、全ての教育委員さんにそこは平等にしたいなと思って実施しているところです。それがどんどん増えてくると、数もどんどん増えてくるという形になりますので、それ以上はちょっと難しいですという回答をしているところだと思います。説明になったでしょうか。

○教育長職務代理者

ということは、あまり多くなったということですかね。

○A委員

2回というのはちょっと聞いていなかった。すみません。

○教育長職務代理者

A委員さん、いいですか。

○A委員

そういう結論であれば、もちろん従います。

○教育長職務代理者

何かほかにお聞きになりたいことがあったらお願いします。

じゃ、今日は議題も4つありますので、先のほうに進みたいと思います。

それでは、提出議案、第21号議案です。武雄市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業費（児童福祉施設等分）補助金交付要綱について、御説明をお願いいたします。

○こども未来課長

第21号議案 武雄市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業費（児童福祉施設等分）補助金交付要綱について説明をいたします。

議案は2ページから14ページとなっております。

こちらは、市内の児童福祉施設等が新型コロナウイルス感染症対策として行う感染拡大防止対策支援事業に対して補助金を交付するための要綱を制定するものです。

補助の対象となる児童福祉施設等につきましては、放課後児童健全育成事業所、一時預かり事業所、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育事業所になります。

事業の内容としましては、感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図

りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することとしております。

補助金の額につきましては、1 補助対象当たり 50 万円を上限としております。この事業に係る予算につきましては、9月の議会にて可決をいただいているところです。

なお、本要綱案につきましては、市長部局作成であるため、総務課へ手続を行います。

こども未来課からの説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

感染拡大防止事業に対して補助金を交付するという事です。何か御質問等ありましたらお願いいたします。特によろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、異議なしというような形で、提出議案はこのとおり可決ということになります。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

次が第 22 号議案です。武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

○学校教育課長

15 ページの第 22 号議案を御覧ください。

これは、3月に改正をいたしました教職員の勤務の上限に関する規則のところ、月当たり 45 時間、年間 360 時間、繁忙期であると月当たり 80 時間、年間 720 時間というのを決めて、それを管理規則のほうに載せておりますが、その規則を載せたことによって、それぞれ、その後の規則の条文の何条というところが1つずつずれてきております。その部分を変更したことによって出している部分です。それで、ずっと条文が、27 が 28 に変わり、28 が 29 に変わりというふうになっております。

その中で、20 ページを御覧ください。

振替授業についての様式が示されておりました。学校からは振替休日の、これと同じ様式で上がってきていたんですけども、管理規則のほうに載せておりましたので、新規で様式第 5 号を追加しております。

それと、21 ページを御覧ください。

様式第 6 号、これはもともとありましたが、この中の 1 番、「学年」としてありますが、ここが以前は「課程 学年」と、ちょっと分かりづらく表記がされておりました。学校から問合せ等があったので、ここを分かりやすく「学年」としました。

それと、2の「授業日の期間」となっておりました。何日から何日までと。ただ、授業日の設定の場合は単日、1日ということもありますので、「授業日の期日」というふうを書いて、ここに何日というふうを書くように変更をしております。その部分に関して修正をしております。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

規則の一部を改正する規則ということで、1つは、前の規則が変わったということで、番号がずっと1つずつずれたということと、もう一つは、振替授業が全然様式がなかったの、新しく作ったと。もう一つは、前あったのを一部訂正したということでした。

何か御質問ありましたらお願いいたします。特にこれはよろしいですかね〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしということで、原案どおり可決ということになります。どうもありがとうございました。

次が第23号議案です。武雄市立小中学校出席停止の命令に関する要綱の一部を改正する要綱について、お願いいたします。

○学校教育課長

第23号議案は小中学校の出席停止に関するものですが、これも先ほどと同じ理由で、条文の番号が1つずつずれております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

第23号議案も1つずつ番号がずれるということです。何か質問ありますか。

○B委員

16ページの出席停止通知書というのは、これが今の説明の中身じゃないと。違う。これは学校教育の管理規則の改正かな。

○教育長職務代理者

今のは22ページ。この様式が……

○B委員

16ページに出席停止通知書というのがある。これは違うとね。

○こども教育部長

条ずれを起こしたことによって、第何条関係という……

○B委員

規則がずっとずれておると。ページはそがんなつとということね。はい、分かりました。

○教育長

17ページの学期の設定が、学期が4つになるとはどういうことかな。18ページは春季休業、夏季休業、冬季休業、学期末休業で4つあるが、この学期が4つあるというのは、どう解釈すればよかとかな。

○学校教育課長

私のほうが理解不足でありまして、今回変更したところは、その条項の数字のみを見ておって、「学期の区分を次のとおりとする。」というところの4つある理由は、すみません、はっきりと分かっておりません。

○教育長

前は4つあったとよね。

○学校教育課長

はい。これは前のままです。

○教育長

前は4つあったというのと、どういうことかな。

○学校教育課長

ただ、2学期制という申請が、教育委員会が2学期制ですよということではなくて、校長が2学期制を申請して、市全体が2学期制を行っているという仕組みになっています。

この学期は3学期が通常ですけれども、2学期なので、3か2かあればいいかと思うんですけれども、すみません、なぜ4つあるかは。

○教育長職務代理者

新たな学校づくり教育監。

○新たな学校づくり教育監

もともと2学期制なんですけれども、校長の申請によって学期の変更をすることが可能になっています。通常3学期でいいと思うんですけれども、安全面として4つの欄が設けられているというふうなことだと思います。今まで使用した経過はございません。

○教育長職務代理者

変更した場合のための予備が入っているということですか。

○新たな学校づくり教育監

学期の申請の分です。そもそも学期は2学期制というふうに管理規則では規定されていますけれども、校長の申請によって、教育委員会に申請することによって、学期を変更することも制度上は可能になっていて、その名残の分だと認識しております。

○教育長職務代理者

特に、このままでもいいわけですね。そしたら、これで特に問題ないということですので、このとおりお願いいたします。

○D委員

質問ですけど……

○教育長職務代理者

第23号議案のほう。

○D委員

21 ページの、だから 1 個前ですかね、第 22 号議案ですか。

○教育長職務代理者

第 22 号議案。

○D 委員

はい。21 ページの授業日設定で、これは新たに授業日が増えるということになるんですか。

○学校教育課長

今年度はコロナ禍にあつて、授業日を教育委員会として、夏季休業を縮めるという形で授業日を増やしております。夏季休業の期間を短くすることで、それ以外は課業日ですと置き換えております。ただ、学校によって、この日を授業日にとすると、特に夏休み、早めに始めると、何日かを登校日にするというのもこれによってできることもありますし、また、本当は日曜日に行事を入れたい、この日を授業日にしますと、その代わりに振替休業日をここに入れますという申請ができるわけです。そういったところで。

○D 委員

振り替えるわけじゃなくて、こっちは設定するだけで、でも、どっちは減るということなんですかね。20 ページは振替で、この日をこっちに移しますというので。

○学校教育課長

すみません。私の説明が前後しますけれども、武雄市は土曜等開校日といって、土曜日を授業日にするのを認めております。年間に 6 日から 8 日ほど各学校入れておりますけれども、その場合は振替はございません。もともと授業日としてありましたということで、授業日として設定します。そういった場合に、この様式を使って学校が申請をしていきます。

○D 委員

トータルの授業日数というのは決まっていますか。

○学校教育課長

ほぼ 200 日程度になるんですけれども、学校によって土曜等開校を増やした場合は、よその学校よりも増えます。

○D 委員

各学校で違ったりすると。

○学校教育課長

はい。今年度はコロナ禍ということで、臨時休業が長かったですので、その分、十何日間だったですかね、休みを入れておりますので、その分を取り戻すということで夏季休業を短くして、そういった場合は全体、教育委員会のほうで夏季休業日の期間をどの学校も同じで短くしたという経緯がありますけれども、そういうことをしております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。D委員さん。

○E委員

今のところのページで、授業日の期日、下線がその横にあって、その辺は何を書くところですか。下のほうに何月何日とあるわけでしょう。その横の線は何を書くところかなど。細かいところすみません。

○学校教育課長

以前は何月何日から何月何日までと期間を書くようになっておりましたが、1日の申請の場合は、後のほうは空欄で出すような形になっておりました。それよりも、日にちをきちっと書いていくということで、その分、後ろについていた部分をなくしたという意味です。ここに線が引いてあるところですね。空欄になっています。

○E委員

分かりました。

○教育長職務代理者

変更になったところに線を引いてある。

第23号議案は特によろしいですね〔「なし」と声あり〕。

第23号議案も提出のとおり可決ということです。

では次、第24号議案です。

○学校教育課長

第24号議案も同じくです。第20条を入れたことによって条文の番号が変わっているということで、そこが訂正になっておりますので、そのことで上げております。よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。現行と改正案のところ、線を引いてあるところがこういうふうに変ったということです。

このとおりよろしいですか〔「なし」と声あり〕。

第24号議案も原案どおり可決ということになります。どうもありがとうございました。

次は協議事項です。協議事項は特にありません。

報告事項です。

成人式についてお願いいたします。

○生涯学習課長

25ページを御覧ください。

令和3年武雄市成人式の実施方法ということでしております。

武雄市成人式につきましては、例年1月3日に開催しております。成人対象者、保護者、来賓等を含めると、約800名規模ということになりますので、文化会館大ホール、2階まで

含めると1,400弱ぐらいの席がありますけど、かなり密をつくってしまいますので、また遠方から帰省して参加される方もいらっしゃるということから、感染リスクも若干高くなるのかなということも危惧されます。そういうことで、ただ、成人式については一生に一度の催しということで、また旧友と再開し、意見交換ができるよい機会ということで、感染防止対策を十分に講じた上で実施をしたいと思っております。

大きく2つでございます。

1つは、2部制での実施ということで、午前の部、午後の部と小学校区単位で分けたいと考えています。

1部については、若木、武内、東川登、西川登、山内東、山内西、北方小について、大体対象者が250名ぐらいです。9時50分から受付をし、10時半から11時10分、その後、写真撮影という形で考えています。

2部については、武雄小学校、御船が丘小学校、朝日小学校、橘小学校の卒業生ということで、大体対象者が310名、これについては1時50分から受付して2時30分から3時10分の式典、その後、写真撮影としております。本来は中学校区と書きたかったんですけど、青陵中学校がある関係でちょっと書きにくかったので、小学校区としております。

式典についても、例年、思い出のアルバムから流して式典まで1時間ちょっとかかっていたかと思えますけど、この辺も時間短縮をして40分程度で開催したいと思っております。

また、来賓も数多く呼びしておりましたが、密を避けるために縮小という形で、現在、煮詰めているところでございますので、後だって今後の教育委員会でも御報告させていただきたいと思っております。

2つ目が成人式の映像ライブ配信ということで、コロナ禍の中で帰省を断念される成人対象者の方とか、そのほか都合で参加できなかった方のために式典当日の様相についてYouTubeで生配信を行いたいと思っております。また、生配信だけでなく、後からでも見られるような対応をしていきたいということで、視聴するために必要なURL、QRコードを発行し、新成人へ送付する案内はがきとか市報、ホームページに掲載して周知をしたいと考えております。

次の26ページですけど、当然そのほかにも感染防止対策を取る必要がございます。例年ですと、かなりホワイエのところでも久しぶりに会って談笑するという光景が見られたかと思えますけど、密をつくってしまいますので、入場の制限だとか検温など、必要な対策を講じた上で実施するという事としております。

周知の方法ですけど、市のホームページ、フェイスブック、またプレスリリースとか、特に着付けの業者さんとかが一番調整等が必要になってきます。今までは1時からだったのが、午前の分が早くなるため、その辺の影響がありますので、市内の理美容業者さんへは既に通知文書のほうでお知らせをしているところです。

今後、26日に予定していますけど、新成人者への案内はがきを発送するとともに、11月1日の市報11月号に掲載して、そのほかにも市役所だよりとかを使いながら周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。今までは午前中だけで終わってございましたけれども、今回から午前、午後に分けてするというので、本当に事務局の皆さんは大変だと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

何か御質問がありましたら、お願いいたします。A委員さん。

○A委員

26ページの(3)にCOCOAのインストールを推奨するとありますが、義務化とかはできないんですかね。

○生涯学習課長

見開きの案内はがきを送るので、そこでマスクの着用だとか、義務づけというか、できるだけしてもらおうと、強制まではしないんですけど、こういった形でいろんなところで、ホームページでもこういうことを載せたり、いろいろしていきたいと思っております。

○A委員

各町の代表の方が来られたりとかして、また実行委員会みたいなのが立ち上がるんですよ。そうしたときに、やはりどの時点で、例えば、第3波が来て、ちょっとこれは中止かもしれないという非常に苦渋の決断をするタイミングもあると思うんですけども、例えば、それをこういう形で実行委員会の判断によって中止となる場合がありますとか、そういうものも……

○生涯学習課長

それは記載をします。

○A委員

特に、やっぱり先ほどおっしゃったように、一生に1回のことなので、非常に親御さんも含めてデリケートな問題になると思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

状況によって変えないといけないようなところも出てくる可能性もあるということですね。

○生涯学習課長

そういう可能性もあるので、そういうところもちょっと含めて対処いたします。

○教育長職務代理者

B委員さん。

○B委員

ないとは思いますが、小学校区は左で中学校は武雄中という子が今現在も何人かいますよね、小学校区と中学校区が違う子が。その子たちの親さんからの相談があるかも分からないので、そのときはしっかり説明されて。

○生涯学習課長

基本的には出身の町のほうで参加していただきたいということでは思っておりますけど、お問合せいただいて、どうしても仲がいいお友達がいるとかいう可能性が当然あると思うので、そこは少し臨機応変に対応できればと思います。最初は、午前出て、午後も出てというのも考えましたが、ずっと長い時間、着物を着ていたりすると、なかなかそういうことも厳しいので、御相談を受けたら、その辺の対応については考えていきたいと思っておりますし、全く関係ない市外の方も来たいという場合もありはするので、ちょっと御相談に乗らせていただいてということ考えております。

○教育長職務代理者

そのときはよろしく願いいたします。

それでは、次に行ってよろしいでしょうか。

2番目のキッズウィークについて御説明をお願いいたします。

○教育総務課長

本年度のキッズウィークの取組について御報告をいたします。

資料は、本日お手元の1枚物のペーパーをお配りさせていただいております。本年度は10月9日から11日まで3日間の取組になりました。

実施に向けての周知につきましては、やはりコロナウイルスの影響等を受けておりまして、若干難しい部分がありました。

次に、四角で囲ってある2番の各課での取組についてでございますが、金曜日が学校の休業日になりましたので、放課後児童クラブを開所しております。本年度の利用者の方は、登録者数につきまして32%の方が放課後児童クラブにおいでになられております。

続きまして、裏面に入りますが、生涯学習課、9町の各公民館では放課後子ども教室という形で様々なイベント等を開催しております。

また、図書館歴史資料館、こども図書館もちょうど20周年の取組と合わせて、キッズウィークの取組ということで多くの皆様に御参加をいただいているところです。

市関係のイベントといたしましては、そちらに記載しております分ですが、サムライ合戦におきましてはA委員さんのNPOのほうとも一緒に協働の取組ということで、スポーツ課で開催をされております。大勢の皆様に参加をいただいているところです。

簡単ではございますが、資料のほうを御覧いただければと思いますので、報告のほうは以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

キッズウィークについて、何かお聞きになりたい点がありましたら、お願いいたします
[「なし」と声あり]。よろしいですかね。

次は、図書館の選書についてですけれども、これは前もってお配りしてありましたけれども、何かお聞きになりたい点がありましたら、お願いいたします [「なし」と声あり]。よろしいですか。特にないですね。

それでは、次の各課からの報告です。

何か事務局から新たに説明をつけ加えたいとか、あるいは委員さん方からお聞きになりたいところがありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○こども未来課長

28 ページをお願いいたします。

行事報告で、21 日に放課後児童クラブサブリーダー研修会を上げておりますが、都合でこちらは延期をさせていただいておりますので、また後日、開催をしたいと思っております。
以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

延期ということです。よろしいですね [「なし」と声あり]。

ほかにないでしょうか。どうぞ。

○文化課長

本日「てっぺんものがたり」上映会のチラシをお配りしております。監督が野田尚之さんという方で、この方は武雄市出身の方で東京のほうに行かれてUターンをされている方です。プロのカメラマンで、今回初めて監督を務められております。

舞台のほうは嬉野市で、この映画につきましては中山間地域の農業の困難さであるとか過疎の問題、それから移住とか、そういった社会的なテーマを取り上げてあります。

本日、御招待券としまして 14 時の部を 1 枚ずつお配りしておりますが、追加であったりとか、もしくは 18 時への変更とかがございましたら、文化課までお願いいたします。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

招待券もつけてもらっていますので、皆さんよろしくお願いいたします。

何かほかにないでしょうか [「なし」と声あり]。

それでは、特にないようですので、次回の日程ですね。次回は、11 月 18 日 15 時から 4 階会議室です。よろしくお願いいたします。

それでは、その他で何かありましたら。どうぞ。

○教育総務課長代理

文科省の方から、教育委員さんへの研修の参加案内がきましたので、その分について説明をさせていただきますと思います。

お手元に、令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会の開催についてということで、資料を配付しております。これは、例年11月ごろ第2ブロック、西日本の方で研究協議会が毎年行われておりまして、去年は鳥取市の方であって、A委員に参加していただいた分になります。今年度は、コロナ禍のために文科省の方でウェブ開催をされるようになっております。二枚目の、別紙の1の方で説明したいと思うんですけれども、6番の日程、開催日が5番の方で3回あって、そのうちいずれか1回の参加となりますけれども、第2回の12月23日は定例教育委員会とかぶっておりますので、第1回か第3回の方の参加になりますが、6番の日程については、13時から16時20分までの参加になります。その中で分科会①②とありますけれども、両方とも参加いただくような感じになっているそうです。

その裏面ですね、8番の方で分科会の内容について記載されておりますけれども、1グループ5名程度のグループをつくられて、まずは自己紹介と教育委員会での取組や経験を1人3分程度発表いただくと、その後、意見交換が行われるという分科会の内容になっております。

テーマは、その上の方に1から4までテーマが掲げてありまして、希望の分科会に参加する形になるかと思われまして。これは2分科会に参加していただくという、協議会のテーマになっております。これを今年度オンラインですということ、別紙1の4番の実施方法としてZoomを活用するというので、パソコン、タブレット、ネット環境については、参加者個人で確保、または教育委員会の方でも市の方でパソコンの貸出し等も行っておりますので、そちらのほうで参加できるかなと思っております。

詳しい内容は、見ていただいて、分科会も2回あるんですけれども、参加したい方がいらっしゃったら、ちょっと期間もあまりないですけれども、来週月曜日までに参加希望の連絡を教育総務課の方までいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。来週の月曜日まで申し込みと。

○教育長

隣の部屋を借りらるっつですか。

○教育総務課長代理

空いていればいいかなと思いますが、今日、県の方にちょっと確認したんですけど、委員さん1名参加希望を出して、周りで傍聴、視聴するということ、県が文科省に尋ねてくださったんですけど、文科省の方でそのパターンを考えていらっしゃらなかったみたいで、それができるかどうかはちょっとまだお返事待ちということになっております。

○教育長

お返事待ちやろうが締め切りが来週の月曜日やったかな。

○教育総務課長代理

参加する方の申し込みは月曜日までに返事いただくんですけども、中で参加者は自分の自己紹介だったり、取組とか発表をしていただかないといけないので、それを踏まえて参加するかどうかをちょっと検討していただいて、その参加者に対して周りの委員さんが視聴できるかどうかのお返事は後日させていただければと思っております。

○教育長

見たらいかんということたい。

○教育総務課長代理

今のところはですね。文科省の決定は。

○教育長

こそっと見たらいかんということたいね。

○教育総務課長代理

そうですね、視聴だけでもさせてくださいという意見も国の方に質問されたみたいですけど、見たいならば参加してくださいというお返事が来たそうなので。

○教育長

見たいならば発表してくださいということですね。

去年も参加者は全部発表ですか。鳥取に行かれたとき。

○A委員

グループ討議なので、発表を壇上ですることはないです。やっぱりグループの中で意見交換をするので、そういった意味の発表はあるということになります。

○教育長

3分程度あったですね。

○A委員

そうですね、それぐらいはあったと思います。自己紹介みたいなものです。

○教育長職務代理者

今の段階で、じゃ参加してみようかなという方いらっしゃいますか。

○A委員

2月17日も定例です。

○教育長

2月17日も定例。ということは、11月17日だけか。

○教育長職務代理者

今は誰もいらっしゃらない。誰かおられたら。A委員、よかですか。

○A 委員

また私が出ていいんですか。何人出てもいいんですよ。例えば、ここで……

○教育長

ただ、一人出てほかの人が見ることはできないというような感じやったからですね、定例教育委員会と重ねて、定例教育委員会で一部映像ば見たらどがんかなと思っていたんですけど、それができないということですよね。

○F 委員

希望あれば個別に参加するということですね。

○教育長職務代理者

希望されるようだったらよろしく願いいたします。

26 日ですね、来週の月曜日ということです。

○B 委員

絶対一人出らんばといかんとですか。

○教育長職務代理者

絶対出らんばいかんとということではないです。もし、希望があれば。

では、そういうことでよろしく願いいたします。

○F 委員

32 ページに学校教育課の行事予定がありますけれども、たくさん I C T の公開授業がありますけれども、公開授業ということは、我々は見に行ってもいいということですか。

○新たな学校づくり教育監

公開授業ですので、お越し下さい。案内は後もって差し上げます。

○F 委員

学校訪問とかなんかはなかなか行けない、さっきも出ましたけれども、これを代替する形で、自分で思うとればいいわけですね。これに参加すればよその学校にもいけるということですね。

○教育長職務代理者

そういうことになりますね。

ほかの学校に学校訪問で行って、そして……

○F 委員

学校訪問は行けないからですね、数が限られているから。この I C T の公開授業に参加することで、その学校の雰囲気なんかを見ることはできるんですね。

○教育長職務代理者

ほかの学校のですね。

そしたら、ほかに。

OE委員

大分遡ることになると思いますけれども、8月の定例教育委員会のときに、教育長のほうから教育委員会の点検評価報告のところで、不登校児童とか、生徒の親への関わりの支援のことですけれども、市連Pの懇談会のときにでも御意見をいただければとようなことをおっしゃってありました。

実際、市連Pの懇談会のときには、運動会のこととか、修学旅行のことでいっぱいいっぱい、そのほかのことについては出すような機会もなかったんですけれども、時間もなくなりましたし、先月も、特に言う時間もちょっと見つけきれずに今日になりましたけれども、昨年まで家庭児童相談員、家児相ということでしたのですけれども、そこで考えていたことなどを少しまとめさせてもらってよろしいでしょうか。

保護者とか、児童生徒の家庭訪問をするきっかけというのが難しく、訪問してもなかなか会えないというようなことがよくありました。

それで、まずは必要なところへの家庭訪問というのを結構していこうというようなときに、きっかけづくりを学校の担任の先生と一緒にいくとか、何かこういうことで来られるので、相談されてみてはどうですかとか、ちょっと学校の方からの声かけというようなものをしていただくことができれば、つながっていきやすいということを感じておりました。

不登校の原因というのは、それこそいろいろあるとは思いますが、ネグレクトとか、そういうふうな子どもさんの場合も随分あったかなと思っております。福祉とつながるといようなことが多かったと思っています。また、その児童生徒を取り巻く環境というのが、情報共有をしていくことが、より理解を深めて指導や対応に生かせるというふうに思います。福祉のほうから情報提供するとともに、学校のほうにお尋ねしたり、こういうことをちょっと教えていただけませんかというようなお願いをしたりしたこと等についても、できることは対応していただきたいと思うこともありました。もちろん、対応していただく学校もありましたし、関係もよくて、お互いに家庭のこと、子どものことについて関わっていくといようなことができやすい場合と、できにくい場合があったわけですね。

電話の窓口とかでは、特に教頭先生とかが多く対応していただくんですけれども、ぜひ理解をしていただいて、ちょっとつなげて対応していただきたいということを思います。ともに問題解決をしていくというスタンスであることを願っているところです。

学校と家庭をつないで、ほかにも家庭訪問をされている訪問相談員さんとか、連絡会とかも以前はあっていたんですけれども、最近はそのようになっておりませんでした。ほかにも笑顔コーディネーターさんとか、子育て総合支援センターのセンター長さんとかも一緒に家庭訪問することもありました。そういうときには保護者とかお孫さんとか、おばあちゃんとかも会うことができ、お話を聞いたり、大分状況が分かるといようなことができていました。あと、スクールソーシャルワーカーとかサポステ等の情報共有とかもできることで、より理

解を深めることができました。子ども、児童生徒に関わっている関係機関との連絡・協力・協働といいますか、そういうことを大切にしていくことで不登校等の児童生徒への対応が進んでいけるのではと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

そういうところ、気をかけていただけたらありがたいなと思っているところです。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

非常に貴重な御意見をいただきました。これを参考にされて、特に学校教育課あたりですね、よろしくお願いいたしますと思います。

○教育長

市連Pとの話し合いは、年2回していますので2月にもあります。あのときはちょっと修学旅行関係で時間をとりましたけれども、2月にでも会長さんたちに話をさせていただければと思います。

○E委員

保護者さんとのつながりというか、その辺もですね、

○教育長

また、そのころまたいろんな大きな問題が出ていたら、そっちに流れていくかもしれませんけれども、ぜひお願いします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにF委員さん。

○F委員

私も去年から地区の主任児童委員をしていて、今日も月一回、北方小学校であっていますけれども、去年までは話し合いが毎月一回交互に、小中であっています。そこには必ず家庭児童相談員が来られますけれども、私も、武雄市内のほかの小学校校区で、そういう形であっているのかどうかちょっとわからないからそれはどうですかね。

○教育長

武雄北中学校はしていました、若木と武内と一緒にですね。

○E委員

やり方はいろいろですね。1校ずつ回るところと、隔月であったり。

○F委員

そういうのをしておけば、結構、学校と福祉の分野との関係ができるから、ある程度情報の共有もできやすいところもあるけれども。

○E委員

一応していても、なかなか普段うまくいかないようなこともあったので、管理職の先生も、校長先生だけじゃなくて、いらっしゃって、その辺の理解というのがどこまでできている

のかなというような、難しいことだと思いますけれども。

○教育長

大体どこでもしよるとかな。

○学校教育課長

大きな学校、特に御船とかは単体で主任児童委員さんたちに来ていただいて、管理職と話をして情報共有の場とかあっていましたけれども、また、校長会等もありますので、そういう必要性を伝えて協力をしていく、連携ができるようにということで、ちょっとお話をしたいと思います。

○教育長職務代理者

よろしくお願ひいたします。

○G委員

私も民生委員をしているんですけど、橘も主任児童委員さんが学校に行かれて、中学校と小学校と連携をとられてやっていると思います。それで、報告を受けていますけれども、今は時代で、必ずしも自分の校区の学校に行かれない方がいらっしゃる。そこらあたりは、何かすごく難しいかなと思っています。

それで、主任児童委員の会議の中で、学校区の、よその学校にいらっしゃっている子どもとかは不登校になられたりしたら、民生委員とかにそういう話があるときもありますけれども、そこら辺は難しいかなと思っています。私たちがどこに行っているのかですね、すみません。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○D委員

よく分かってはいないんですけど、行っても会えないとかというのは、本当に難しいなと思うんですけど、事例で、ICTを使って保護者さんと先生が面談とか、したというのがありましたよね。そういう感じでできたりとか、なんか、ICT、タブレットとかだと、時間も、夜でも大丈夫だし、結構会えたりとか、コミュニケーションとれたりとかできるのかなとちょっと思うんですけど、やっぱり何とか、信頼関係ですよ。だから、一回は対面で会わないと難しいかもしれないんですけど、常に相談できるような、閉じているそういう御家庭は、保護者さんもぜんぜんつながりがなくて苦しいのかなという感じがあるので、何かつながりができればいいですよ。

○E委員

いろんな家庭に、全部のようにつなげていただいたりしている中でもその辺が少し、今までなかなかできなかったことも少しできるようになったこととか、あるんじゃないかなと思いますし、そういう活用がうまくできていったらいいと思います。

○教育長職務代理者

家庭とのできるだけコミュニケーションをとっていただくようお願いいたしたいと思
います。

ほかにないですか。[「なし」と声あり]。

そしたら、これで終わりたいと思います。きょうはこども教育会議からお疲れさまでした。
どうもありがとうございました。

午後4時12分 閉会